全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

・全自者協ニュース／第46号／２０１５年（平成27年）10月
・発行所＝全国自閉症者施設協議会・事務局　☎ 097－578－0818
・発行人＝五十嵐康郎・編集人＝宇治原誠・URL http://zenjisyakyo.com

TEACCHアプローチの統合的な考え方：構造化による支援のパラドックス

スティーブ・クルーパ
（前フェイエットビル TEACCH センター長）

TEACCH プログラムは最も歴史があり、有効で包括的な州全体で行われている自閉症スペクトラム（ASD）やその家族のためのプログラムです。今回の講演の中で、私は効果的なプログラムがもつ二つの要素についてお話しました。二つの要素とは、療育法を構成し実用的で測定可能な手法や技術（通常、特異的治療効果と呼ばれる）と、療育の心理治療的内容を構成し測定が難しい関係性を基礎にした取り組み（通常、非特異的治療効果と呼ばれる）のことです。スーパーバイザーやプログラム運営者として、自閉症の人やその家族への質の高い根拠に基づいたプログラムをうまく作り上げるためには、その二つの要素を注意深く、計画的に展開していく必要があります。

まず、いくつかの鍵となる用語の定義についてですが、「構造化された支援」とは利用者に新しいスキルを教えたり行動を良い方向に変化させたりする際、意識的、体系的になされる支援の手法です。「パラドックス」とは、二つの一見逆の意味を成すようにみえる考えや概念が、大きな真実や目的の一部をなすもので、コインの表と裏のようなものです。構造化やルーチンを用いることで利用者の柔軟性や自立性を確立させることができるなど、好ましい結果をもたらすことができます。ASD の人への支援のパラドックスについては後述します。

TAECCH アプローチでは、多くの自閉症の人の特有の情報処理、学習の特徴をいかした視覚的構造化についてたびたび焦点があてられます。しかし、TEACCH アプローチの別の側面をここでは述べます。すなわち利用者と支援者の関係性を重視するということです。TEACCH 創設者のエリック・ショプラーもそれこそが TEACCH プログラムの心と精神であると記しています。この関係性についての側面は、研究論文の主題になったり、TEACCH トレーニングや出版物で広く議論されたりすることはほとんどありませんでしたが、技術的（科学的）側面とともに、効果的で高いレベルで個別化された療育支援には不可欠な「芸術と科学（アートとサイエンス）」の両軸をなすものであったのです。

ASD の人たちを支援する上での５つの原則は、パラドックスという言葉を用いて TEACCH プログラムの具体的な例とともに示しました。これらの原則は TEACCH プログラムの指導者やスーパーバイザーによって、スタッフやサービスの質を高めるために強調されてきたことでもあります。第一の原則は、スタッフの人としての資質を保つということです。スタッフの採用過程、ジェネラリストモデル、遊びを用いた活動などにおいて、良いスタッフを確保し、利用者と良好な関係を築くことが大切

です。第二の原則は、どのASDの人にも同様の質の高いケアを提供するために、支援を個別化する必要性があるということです。一人ひとりの違いを包括的に評価することから始まります。第三の原則は、弱点を最小限にする方法として個人の強みに焦点をあてるということです。視覚的な情報処理、いつもの決まったやり方、特別な興味の領域などを有効に用います。第四の原則は、多くの自閉症の人たちは、学習や行動に一貫して首尾一貫しないというパラドックスにどう対応するかということです。最後はASDの人が一人でできることを最大限にする、地域に溶け込むようにチャレンジしていくことです。地域に根付いた活動に支援を取り入れたり、地域への教育や啓発などがこれに含まれます。

TEACCHアプローチには様々な異なる側面、解釈があります。最も包括的な介入法や効果的な支援には、技術的な側面と人間的な側面の両方が含まれるということを記してまとめとします。

参考文献

・Boyd, B., Hume, K., McBee, M., Alessandri, M., Gutierrez, A., Johnson, L., . . . Odom, S.（2013）. Comparative Efficacy of LEAP, TEACCH and Non-Model-Specific Special Education Programs for Preschoolers with Autism Spectrum Disorders. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, 1-15. doi: 10.1007/s10803-013-1877-9

・Kroupa, S.（2013）. The TEACCH approach to working with individuals on the autism spectrum: understanding, educating, empowering. In D. Riva, S. Bulgheroni, & M. Zappella（Eds.）, *Neurobiology, Diagnosis and Treatment of Autism: An Update*（pp. 107-119）. Montrouge, France: John Libbey Eurtotext.

・Mesibov, G., Shea, V., & Schopler, E.（2005）. *The TEACCH approach to autism spectrum disorders*. New York: Kluwer Academic/Plenum Publishers.

・Schopler, E.（1987）. Specific and Nonspecific Factors in the Effectiveness of a Treatment System. *Am Psychol*, 42, 376.

発達障害支援スーパーバイザー研修会における講義終了後に、五十嵐会長がスティーブ・クルーパ氏に感想を述べられている所を取材しました。

五十嵐会長：本日は、たいへん貴重なお話をいただき、ありがとうございました。

クルーパ氏：今日の話は、少し抽象的すぎたかもしれませんね。

五十嵐会長：いいえ、私はショプラー先生をはじめ、いろいろなTEACCHの専門家による講演や本を読みましたけど、今日が一番わかりやすくて感動しました。参加者も休憩時間に「感動した」と言っていました。

クルーパ氏：たぶん、TEACCHの中でもこの

ような話しは誰もしてなかったと思いますし、自分自身がこういうお話をするのは初めてでしたので、どれくらいお伝えできたのか分かりま

せん。しかし、みんなの心の中にあることを伝えたいと思っていましたので、今日のような機会をいただけたことに感謝しています。

五十嵐会長：科学とアートですね、これは、日本では初めて知的障害児の療育と教育に取り組んだ石井亮一先生の本の中にも書いてあります。スティーブさんがおっしゃられた支援者の質を向上する、それが療育の質を決めることになるというお考えについて、私もまったく同感です。本日は、そういった点でもすばらしいご示唆をいただきました。

クルーパ氏：いいえ、私も未熟者です。もしご興味がありましたら、ショプラー先生の書かれた文献もお読みください。

五十嵐会長：先程ご紹介いただいた、最後に書かれていた論文のことですか？　ちょっと字が遠すぎて見えにくかったのですが・・・。

クルーパ氏：はい、またお送りさせていただきます。

五十嵐会長：これからも是非、ご協力いただけると幸いです。日本では、どちらかというと先生もおっしゃっていたように、多くの方がTEACCHプログラムを、いわゆる構造化とか視覚支援とか、形だけを真似してTEACCHだというように誤解している方が少なくありません。今日のお話しでは、本当はそうではなく、TEACCHにおいても、その人の関係性とか、共感性とかを大事にしているということをお伝えいただきました。私もまさに、同じ思いを持っていまして、支援者の態度や姿勢、関わり方によって利用者の行動障害を生んだり、あるいは改善されたり、関係性の中でまさに支援者の態度や姿勢が大きな意味を持っていることを経験してきています。本日、クルーパ氏にも全く同じことをおっしゃっていただけ、「これからも一緒に考えていける」と心強く感じました。

クルーパ氏：「Be happy too!!」ありがとうございます。そのようにご理解いただき、私も幸せです。

五十嵐会長：熊本と大分は隣どうしですから、またゆっくりとお話ししたいと思います。共通の趣味であるテニスの方は、もう、私には出来そうもありませんけど・・・。

クルーパ氏：私も自分の人生の中で3回くらいできないと思ったことがありましたが、カムバックしましたので、きっと大丈夫ですよ。

五十嵐会長：それでは、ぜひ一度、お手合わせください。

平成二十七年度　総会報告

◇第一回理事会の開催

五月十八日、チサンホテル浜松町で平成二十七年度第一回理事会が開催され、年次総会で諮る議事内容を討議した。それに先立ち、監事による会計監査も行なわれた。監事監査、理事会ともに定数の役員の出席を得ている。

◇平成二十六年度総会の開催

全国施設長会議の前日にあたる六月二十八日、エッサム神田ホール本社ビル三階グリーンホールにおいて、全国自閉症者施設協議会の年次総会が開催された。多忙な時期にもかかわらず、出席の四十二施設に加えて、二十施設から議長等への委任状の提出があり、議決のための定数を十分に満たした。

◇会長挨拶

会長挨拶では、まず発達障害支援スーパーバイザー養成研修について話しがあった。「全自者協施設から参加と受け入れをありがとうございました。百名近い受講者となったが、日程的にもハードで、レポート課題も厳しく現在四十二名が終了している。研修のカリキュラムでもあるが、自閉症施設と地域の自閉症協会、当事者の会等との結びつきを強めていかなければならない。」との話しがあった。次に事業のお知らせで「自閉症協会主催で、全自者協、発達障害者支援センター連絡協議会によって研修会を実施することができる事業があります。内容は自由にできるので、ぜひ利用してほしい、連携を深めていきたい。」との話しがあった。続いて山口県の施設の虐待事件当事者が逮捕されたことに触れ、「この後の情報交換でひらきの家から経過報告があります。また昨年の千葉県の事業団の虐待、死亡事件についてもこの後しもふさ学園から経過報告があります。さらに行動障害の激しい方の支援が大きな課題になっており、太陽の村、北摂杉の子会、志摩学園から取り組みを報告してもらいます。全自者協としてもこうした取り組みを厚労省などに報告し、要望を訴えていきたい。」などの話しがあった。さらに、「グループホームの運営について昨年、はるにれの里から報告があったが、その経過報告もあります。また発達障害の支援を考える議員連盟に参加して意見を述べています。」などの話しがあった。

◇新規入会施設の紹介

先の第一回理事会で承認されている今年度の新規入会施設が紹介された。社会福祉法人侑愛会　ねお・はろう（北海道）、札幌市自閉症児支援センター　さぽこ（北海道）、社会福祉法人大一会　大口園（鹿児島県）が新規入会施設として紹介された。

◇議事の進行

千葉県・社会福祉法人嬉泉　ひかりの学園の石井啓氏が議長に選出され、九つの議案が検討され、いずれも出席者の全員一致で承認を受けた。

（一）平成二十六年度事業報告が事務局から行われた。

（二）昨年の第二十八回研究大会熊本大会の報告が社会福祉法人三気の会から行われた。四百三十八名の参加があり、盛況に行われ充実した研修であったとの報告があった。

（三）平成二十六度決算報告、および上記した諸事業の決算報告の後、監事の埼玉県・けやきの郷の水野努氏より、適切に会計処理がなされていたとの報告があった。

平成二十六年度に実施した事業は①平成二十六年十一月十三日から十四日、第二十七回研究大会【熊本大会】の開催と報告集の発行、②平成二十七年度の第二十九回研究大会（神奈川大会）の計画、③会報（全自者協ニュース）の年二回発行と関連団体等への送付、本協議会ホームページの整備、④会員（施設・個人）名簿の作成⑤厚生労働省等の行政機関、日本自閉症協会や日本知的障害者福祉協会をはじめとした関連団体との情報交換、連携、要望活動など、となっている。

（四）役員の選任について

今年度は役員の改選の年度ではないが、昨年副会長の石井哲夫氏が亡くなられたことから、世界自閉症啓発デー、日本自閉症協会の関係の会議、発達障害の支援を考える議員連盟などの参加を考慮し、新副会長に理事である千葉県・社会福祉法人嬉泉の石井啓氏が選

任された。またそれに伴い日本自閉症協会関係の全自者協としての参加も同じく石井啓氏が選任された。実行委員会実行委員も同じく石井啓氏、共催団体として企画委員に埼玉県・社会福祉法人けやきの郷　水野努氏、広報委員に神奈川県・社会福祉法人川崎市社会福祉事業団　永井岳治氏、会場委員に社会福祉法人嬉泉　沼倉実氏、全国対策委員に実行委員である石井啓氏が選任され、全員が承認された。

（五）平成二十六年度事業計画、（六）平成二十七年度予算が事務局より提案され、承認を受けた。

（七）第二十九回研究大会は、本年十一月十二日と十三日の両日に神奈川県横浜市の新横浜国際ホテルで開催予定となっている。神奈川ブロックを代表して、主管施設の神奈川県・社会福祉法人川崎市社会福祉事業団　川崎市くさぶえの家　永井岳治氏から大会要項案が提出され、検討が行なわれた。

（八）来年の第三〇回研究大会は、北海道・東北ブロックの施設が協力して開催にあたることとなった。主管施設には、北海道・社会福祉法人侑愛会が決定している。日程は平成二十八年十一月十日と十一日を予定している。

（九）平成二十七年度発達障害支援スーパーバイザー養成研修

事務局と五十嵐康郎会長より、昨年度の発達障害支援スーパーバイザー養成研修の報告と二年目の経過報告があった。一年目は無事終了し、現在四十二名が修了している。膨大なレポートで大変だが、素晴らしいレポートが多い。アンケートでは大変参考になった、との声が多く、高い評価を得ていた。実務研修を受けた施設側からも有意義であったとの意見が多かった。今年度は五月に募集要綱を発送し、すでに定員の八十名が決定しているとの報告があった。

（十）その他

会員の動向は、入会した施設が三施設で、正会員施設数は七十二施設となった。

◇世界自閉症啓発デーの報告が千葉県・社会福祉法人嬉泉　石井啓氏からあった。全自者協から委員として三名、当日のスタッフとしても三名派遣している。テーマは「ともに支え合う一人一人のつながりが大きな輪に」で、シンポジウムでは全国の市長さんに取り組みを発表してもらい、盛況に行われたと報告があった。当事者メッセージでも全自者協から一名参加があった。

◇発達障害の支援を考える議員連盟の報告が同じく石井啓氏からあった。関係団体からのヒアリングで全自者協からの意見を出している。発達障害者支援センターの増強、スーパーバイザーの養成と派遣の事業化、自閉症総合援助センターの法制化、知的障害者福祉法と発達障害者支援法の統合、発達障害を療育手帳の対象に、子ども子育て支援新制度との連携等の意見を出した。

◇高齢期対策検討委員会の報告が同じく石井啓氏からあった。全自者協からは社会福祉法人けやきの郷、社会福祉法人嬉泉から委員として参加している。委員会の中で高齢期の自閉症スペクトラム障害の調査を行うためのワーキンググループが立ち上がり調査を開始しており、全自者協にも協力を依頼したという話しがあった。

◇強度行動障害のグループホームでの取り組みについて、共同生活援助事業所「レジデンスなさはら」の取り組みを大阪府・社会福祉法人北摂杉の子会　平野貴久氏が報告した。強度行動障害の利用者は三年間で全員が点数が低くなり改善された。課題は人材確保、人材育成。通所に比べ、単価が非常に安い。平成二十七年の報酬単価改正、グループホームの重度障害者支援加算の変更に伴う収支は、昨年度までは赤字で推移していたが、今年度は黒字になった。これは正職員の数を減らし、非常勤職員の力をつけてもらう努力をしたということであった。ただし、体制加算をとっていた施設は赤字になった施設も多いとの報告があった。

◇「新潟市における強度行動障害者への施策および社会福祉法人新潟太陽福祉会の対応について」新潟県・社会福祉法人新潟太陽福祉会　太陽の村　小林繁樹氏から報告があった。グループホーム運営費補助事業については四名で全部で年間三千万円ほどになる予定で手厚くできると思われるとの話しがあった。強度行動障がい者支援職員育成事業は職員の実地研修の受け入れに対して補助が出る事業で県の強度行動障害支援者養成研修に新潟市単独補助で行ってい

る。平成二十七年予算は五百万円ついている、との話しがあった。この報告に対して、地域によって非常に差があるとの意見が出た。

◇「福岡市強度行動障がい者支援拠点モデル事業の概要」を福岡県・社会福祉法人のぞみの里　志摩学園　末原浩之氏が報告した。福岡市で今年度から強度行動障害者を拠点で集中的に支援する事業が始まっている。三年間のモデル事業で、二名で予算は五千万円ついている。日中サービスは障がい者行動支援センターで過ごし、三ヶ月の期限になっているが延長可能である。集中支援をして他の事業所につなげる。課題は出口の受け入れである、との話しがあった。

◇「千葉県社会福祉事業団における虐待・死亡事件の経過報告について」千葉県・社会福祉法人菜の花会　しもふさ学園　小林勉氏からあった。逮捕された職員は懲役六年の刑が確定。日本知的障害者福祉協会からは勧告処分を受けた。千葉県としても大会の参加などには自粛する、などの話しがあった。また、千葉県は強度行動障害のある方への支援体制構築事業に取り組んでいる。これは地域に戻すのは難しいので、最初からグループホームに入れるというモデル事業である。そして、強度行動障害支援の研修事業に六百万円の予算がついて、発達障害者支援センターに委託して行っている、というような話しがあった。

◇強度行動障害支援者養成研修について、兵庫県・社会福祉法人あかりの家　三原憲二氏より報告があった。研修では強度行動障害は重度の知的障害と自閉症を併せ持つということが定義であるが、専門機関によってイメージが異なる、となっている。ある程度広域で支援体制やノウハウ構築が必要であるとしている。全自者協の以前の研究では実際は数量化は困難としていた。国では強度行動障害の範囲を広げ、標準化して、その支援は誰でもできるという方向に行っているように感じる、という話しがあった。

◇山口県の虐待事件の経過報告が山口県・社会福祉法人ひらきの里　ひらきの家　平尾要氏からあった。最初にフジテレビで放映されたが、これは一年以上前の映像だった。この時の市役所の調査の仕方が悪かったことが今回の原因となった。二名が逮捕された。山口県知的障害者福祉協会は緊急に会議を開催し、対応を検討している。組織内で問題になりながら長きにわたり解決策がとられなかったことが一番の原因であった。職員の資質の問題と別に構造的な問題があると思われる。工賃を上げるのは手段であり、目的は利用者の支援である、との話しがあった。

◇最後にグループホームについて、北海道・社会福祉法人はるにれの里　木村昭一氏から報告があった。夜間支援体制加算が一元化され、大幅な減収になったが、勤務体制や時間外勤務を大幅に出すことなどで克服できた。重度障害者支援加算の変更では、対象者が多かったので、増収につながった。正職員と非常勤をバランスよく増員していくが、経過措置が終わる平成三〇年までにどうしていくかが問題である、との話しがあった。

（全自者協事務局）

発達障害者支援法の見直しについての意見書

全国自閉症者施設協議会
会長　五十嵐　康郎

発達障害者支援法が施行されて10年が経過した本年、改正に向けて各団体に対する調査が発達障害の支援を考える議員連盟（尾辻秀久会長）によってすすめられています。全国自閉症者施設協議会からも、3月27日に石井啓会長代理から、以下の意見書に基づいて要望を行いましたので、ここに報告いたします。

1．発達障害者支援センターの増強について

現行の法制度下では、発達障害の人々も教育や福祉サービスの対象となっていますが、実際には、施設入所をはじめとする福祉サービスを提供することに伴う過大なリスクと負担から必要なサービスを受けられず、過剰にサービスを利用する人がいる一方で、本当に支援が必要な人がサービスを受けられないでいます。障害者支援施

設等で支援を受けているケースであっても、発達障害の特性に応じた支援を受けられないため、自傷や他害、こだわり行為などの行動障害が顕在化している例も少なくありません。こうしたことから、発達障害の人々への支援において高い専門性が求められることが明らであると同時に、生活のあらゆる側面において、本人との信頼関係の基に個別の状況に応じて社会的環境との調整を図る「専門性の高い支援者」を確保し、スーパーバイズの体制を整える必要があります。そうした観点から発達障害者支援センターを質量ともに増強することを提案します。

2．発達障がい者支援専門員（スーパーバイザー）養成と派遣を国の事業に

大分県では発達障がい者支援センター連絡協議会を実施主体に、発達障がい者支援センター「イコール」に事務局を置いて、平成18年度から発達障がい者支援専門員養成研修を実施してきました。既に140名を超える支援専門員が誕生しています。福祉関係は勿論ですが、教員の方、保育所・幼稚園、医療機関の方、最近は大学職員、行政マンや労働関係の方も受講しています。そういう多業種の方たちが座学のみでなく、実務研修も含めた3年間に及ぶ長期の研修を受けて、支援専門員の資格を取って、支援専門員の会を立ち上げ、生涯研修と連携を目的として、研修会や相談会、あるいは様々な自閉症や発達障害に関わる事業に協力し、スーパーバイザーとして活動しています。

これを全国の発達障害者支援センターの事業として位置付ければ、発達障害の理解と支援が飛躍的に向上します。関係機関の連携が叫ばれていますが、言葉だけが先走りしても実現できないわけです。実際にこういう地道な積み重ねによって、大分県では色々な関係機関の連携体制、あるいは自立支援協議会や個別支援会議で、支援専門員が同席することで引き継ぎや支援が深まることが現実に起きています。

3．「自閉症総合援助センター」の法制化

自閉症の人たちは知的レベルにかかわらず、ライフステージを通した療育的支援が必要です。具体的には、入所施設の機能の整理と見直しのうえで下記の新たな機能を付加し、自閉症援助センターを整備することによって、地域の核としての重層的な支援体制を構築することが可能となります。

＜自閉症総合援助センターの機能＞

⑴生活保障（居住支援）機能・・施設入所支援、グループホーム

地域生活移行への準備や地域生活移行が困難な人たちへの施設入所支援、グループホームなど、多様な地域の居住機能の開発とバックアップを行います。

⑵強度行動障害療育機能・・行動援護、行動障害療育棟、重度障害者等包括支援

強度行動障害等により、在宅等での暮らしが困難な自閉症の人に対して、自宅等及び強度行動障害療育棟での集中療育を行います。

⑶地域生活補完機能・・短期入所、居宅介護、行動援護

ショートステイ、レスパイトケア、ヘルパー養成・派遣（居宅介護、行動援護、移動支援）等により地域生活を支えます。

⑷早期療育機能・・児童発達支援センター、児童発達支援事業

幼児、学童、生徒等に対して、発達支援を行うとともに、関係機関と連携し、豊かに育ち、安心して暮らせる地域の実現を目指します。

⑸日中活動支援機能・・生活介護

生産活動や生きがいとしての余暇的、文化的活動を提供します。

⑹就労支援機能・・就労移行支援、就労継続支援B型、就労継続支援A型

社会貢献、地域貢献を目指した福祉的就労及び一般就労を支援します。

⑺相談・療育・普及・啓発機能・・発達障害者支援センター、相談支援事業

本人やその家族等への相談、療育、就労支援を行うとともに、関係者への普及・啓発、及び関係機関との連携を図ることで、総合的な支援体制を整備します。

⑻専門家養成機能・・発達障がい者支援専門員養成研修

関係機関のスペシャリストに対し、研修を実施し、自閉症・発達障害に関してのジェネラリストとして養成し、スーパーバイズ体制を整備します。

4．知的障害者福祉法と発達障害者支援法の統合

知的障害者福祉法は、昭和35年

に精神薄弱者福祉法としてスタートし、その後精神薄弱という言葉が問題だということで知的障害者福祉法に改められたわけですが、当時は発達障害についての理解や認識がほとんどなかったわけです。国際的には発達障害の中に精神遅滞も含まれるわけですから、時代の変遷とともに精神薄弱者福祉法が知的障害者福祉法に改正されたように知的障害者福祉法と発達障害者支援法の統合を提案します。

5．発達障害を療育手帳の対象に

障害者手帳は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の三種類の制度がありますが、身体障害者手帳は「身体障害者福祉法」、精神障害者保健福祉手帳は「精神障害者福祉法」によって規定され、全国共通の制度となっています。療育手帳は「療育手帳制度について（療育手帳制度要項）」と「療育手帳制度の実施について」の二つの「通知」に基づいているため、通知の解釈及び施行に関して、各自治体の幅が大きく、一部の都道府県では発達障害も対象に含めていますが、全国共通の基準がありません。その結果、地域間格差生じており、当事者とその家族に対して大きな影響を与えてしまっています。障害者基本法による障がいの定義に発達障害が加えられたことから、発達障害を含めて法制化し、全国共通の制度として、療育手帳制度を見直すことを提案します。

6．子ども子育て支援新制度との連携

要保護児童の課題や、全国の発達障害者支援センターで共通の課題となっている、青年・成人期の就労・生活支援ニーズの増加は、これまでの療育・教育・保育・子育て支援制度を見直す必要を示唆しています。そのため、保育所等にも発達障害者支援センター等の関係諸機関と連携するための窓口を設置し、発達障害児の早期支援のみならず、要保護児童の課題等にも対応できる研修を行うことを提案します。また広域入所の場合は、障害児保育や特別保育の加算が認められないといった合理的配慮に欠ける問題も生じていますので、合わせて見直すことを提案します。

Gazefinder（社会性発達評価装置）の特徴

本号では、特徴と実際の被験者の声をご紹介したいと思います。

実際に、Gazefinder を体験しました。特徴にあるように、ただ画面に現れてくる映像を見るだけの簡単なもので、気が付けば終わっていました。検査としての負担の少なさに感動しました。

検査結果から見えてくるものも、単純明快で、被験者が画面上のどこに注意が向けられていたのかがモニター上で表されます。何となく見ていたモニターの中で、人の目、口元を中心に見、指さしをされた先や動くものを追うといった自分自身の無意識の注意の向きが現れていました。

診察、検査自体が複雑で、時間のかかるものが多い中、これくらい簡易（約２分間）に検査ができ、特性を捉えることができることは、早期療育や療育結果の振り返りという点で、被験者にとって有意義なものであると感じます。また、医師や保健師や保護者等のコミュニケーションツールとしての有用性が高いことも確認できました。利用者にとって使いやすく便利なものがドンドン開発されることを望みます。

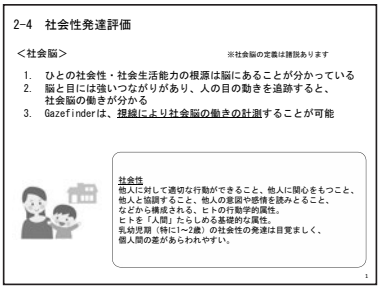

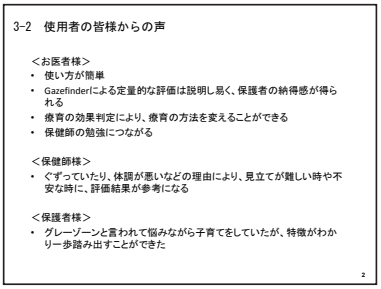

<(株) JVC ケンウッド　ヘルスケア事業統括部作成資料より抜粋>

平成27年度発達障害支援スーパーバイザー養成研修（日本財団助成）前期集合研修

平成27年７月24日（金）から３日間、日本財団大会議室（東京都港区赤坂）において、平成27年度の発達障害支援スーパーバイザー養成研修前期集合研修が開催されました。

初日の夜に行われた交流会のときに、二十五名の方に突撃インタビューをしています。ご協力どうもありがとうございました。

①受講のきっかけは？

・自らやりたいと申し出た　～十一名

・職場から「行ってみないか」と言われた～十四名

（そのうち二名の方は「自分に声がかかると信じて待っていた」とおっしゃっていました）

②実地研修で学びたいことは？

・自閉症支援の基本と具体的な対応を改めて見直したい

・他の施設の実践を見てみたい

・異なるライフステージの支援を見てみたい

・いわゆる重度の方へのかかわり方を知りたい

・強度行動障がいの解決の糸口をつかみたい

・「スーパーバイザーって何だ」を知りたい

・どういう職場にしていけばいいのかを知りたい

・職員のモチベーションアップの方法を知りたい

・組織の中でどのように実践を伝えていけばいいのかを知りたい

・後輩を育成する秘訣を知りたい

・自分の施設を建て替える際のヒントがほしい

・自閉症を周囲の人に理解してもらうためのアイデアを知りたい

・自分の中で終わりを作りたくないので、全国を回りたい

・すてきな出会いを期待したい

受講生の皆様にとって、実りある研修になりますよう祈っております。ちなみに「交流会に実習先の施設の人にも来てもらい、交流会が終わってから実習先を選べたらいいのに」というご意見もありました。

さて、前期集合研修の裏では、昨年度、発達障害支援スーパーバイザーとなられた方が十二名参加され、「発達障害支援スーパーバイザーの会」の発足会が開催されています。昨年度は四十五名のスーパーバイザーが誕生し、その中でこの会への入会賛同者は現在三十四名いらっしゃるとのことです。有志の会としてのスタートになりますが、会として何をしていけるのかについて、さまざまな意見交換がされました。ホームページの開設による情報発信と交流をメインにしながら、

・スーパーバイザーとしてのスキルアップや横のつながりをどう図るか

・各施設やスーパーバイザー本人の活動についての情報公開をどのように考えるか

等の取り組みを全国的に進めていくことになりそうです。

◆名　称
発達障害支援スーパーバイザーの会

◆会　長
五十嵐　猛氏（大分県）

◆事務局
田中　一旭氏（大分県）

（広報委員会）

世界自閉症啓発デー2015シンポジウム報告

今年の4月4日（土）に第7回「世界自閉症啓発デー2015シンポジウム」が東京の霞が関にある灘尾ホールで開催され、当日は350名以上の参加者がありました。

「共に支え合う～一人ひとりのつながりが大きな輪に～」をメインテーマとして「子どもの育ち」や「暮らしと仕事」を中心にした2つのシンポジウムがありました。昨年に続き自治体の首長の報告や当事者・家族・支援者による提言など活発な議論がなされました。そして閉会式では全国からの当事者による心に残るメッセージが紹介されました。

また会場内では当事者による絵画作品、幅広い分野からの応援メッセージの展示がありました。シンポジウムの具体的な内容は以下の通りです。

『プログラム』

総合司会　国沢　真弓

●開会式　10：00～10：40

主催者挨拶、来賓祝辞、来賓紹介、国連事務総長メッセージ

●シンポジウム①　10：50～

「共に支え合う～子どもの育ちをはぐくむ輪―」「良い支援は財産」

子どもから大人まで確実に引き継ぎたい。出番です、市長。

司会　寺山　千代子

（日本自閉症スペクトラム学会）

石坂　務

（国立特別支援教育総合研究所）

シンポジスト

國定　勇人

（新潟県三条市　市長）

谷畑　英吾

（滋賀県湖南市　市長）

指定発言

江口　寧子

（日本自閉症協会）

日戸　由刈

（日本発達障害ネットワーク）

有澤　直人

（全国情緒障害教育研究会）

―昼食休憩―

●シンポジウム②　14：00～

「共に支え合う～暮らしと仕事を支える輪―」「暮らし」や「働く」には練習場が必要でした。出番です、市長。

司会　日詰　正文

（厚生労働省）

福本　康之

（日本自閉症協会）

シンポジスト

片岡　聡一

（岡山県総社市　市長）

久元　喜造

（兵庫県神戸市　市長）

指定発言

松上　利男

（全国自閉症者施設協議会）

西村　浩二

（発達障害者支援センター全国連絡協議会）

ソルト

（日本自閉症スペクトラム学会）

●閉会式16：10～16：20

・当事者のメッセージ

・主催者挨拶

今回、シンポジウムに先がけ、主催者側からは村木厚子厚生労働事務次官、山﨑晃資日本自閉症協会会長の挨拶、その後来賓の越智隆雄内閣府大臣政務官、赤池誠章文部科学大臣政務官、発達障害の支援を考える議員連盟会長代理・野田聖子衆議院議員の御挨拶をいただき、高木美智代衆議院議員をはじめ、各関係方面からも多くの方にご臨席をいただきました。

シンポジウム①・②では、各市長から、子どもの育ちをはぐくむ早期からの継続した支援と、地域での暮らしや働きを支える人や仕組み作りについて具体的な取り組みや思いを熱く語っていただきました。日々の地道な積み重ねが、確かな支援の輪となり広がっていることを強く感じました。当事者の方の強みを生かす、それぞれが自分らしく社会へ参加できるシステム作りは、行政・教育・福祉と皆が知恵や工夫を凝らしながら前向きに、共に支援に取り組んでいる中で形になるのだろうと思います。

このシンポジウムは各方面からの多大な協力と理解を得て執り行ってきました。回を重ねるごとに、参加者も全国に広がり、人の繋がりや人の力を身近に感じさせられるシンポジウムになってきました。

共に生きていこうという皆の真摯な思いにふれることができ、一般の方々にも自閉症に対する認識を広めつつ、広く参加していけるシンポジウムへと発展していくという確かな手ごたえを感じることが出来ました。

（社福）嬉泉　樋口美津子

第29回　全国自閉症者施設協議会　神奈川大会　開催要項

1．大会趣旨

『自閉症の方の世界観を知り、専門性を持って暮らしを支える』

『自閉症児・者への支援技術は研修体制の充実、法人のノウハウの蓄積などにより向上を続けてまいりました。しかし支援者の悩みはいつの時代も変わることはなく、２年が経過した障害者虐待防止法の報告でも、自閉症児・者の被害が件数の上位を占めていることが支援の困難さを如実に語っていると言わざるをえません。それは研修の充実、ノウハウだけでは解決できない裏返しでもありますし、支援を困難にしているのが我々支援者サイドであることも自覚しなくてはいけません。

今大会では当事者をお招きし、お話しいただくプログラムを設けました。彼らの考え方や心情…即ち世界観を知ることや共感や寄り添いの姿勢、時には本人の目線で支援にあたることが肝要であり、そこに彼らの真のニーズを捉えられる専門知識と権利擁護が生まれます。期間中は日頃の業務の振り返りや、多くの交流からポジティブになれる手法を学んでいただき、彼らのニーズの実現に向けて還元ください。多くの方々に参加いただきたいと思っておりますが、入職間もない方や第一線で彼らに向き合う中堅層の職員を多く派遣いただき、支援者が勇気付けられる大会を目指します。

2．主　催　全国自閉症者施設協議会

3．担　当　神奈川ブロック施設
主管　川崎市くさぶえの家

4．後　援

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、秦野市、神奈川県自閉症協会、横浜市自閉症協会、川崎市自閉症協会、神奈川県社会福祉協議会
神奈川県知的障害施設団体連合会

5．期　日

平成27年11月12日（木）～13日（金）

6．会　場

新横浜国際ホテル（新横浜駅北口より３分）
横浜市港北区新横浜３－18－１
Tel 045-473-1311 ／ Fax 045-474-0152

7．参加対象者

全国自閉症者施設協議会会員施設職員
知的障害者関係施設職員、家族（保護者）
その他の関係機関職員

8．参加費

両日　１０,０００円　１日のみ　６,０００円
情報交換会　７,０００円

9．日程

1日目　：11月12日

開会式　13：00　～　13：30
行政説明　13：30　～　厚生労働省
基調講演Ⅰ　14：30　～　15：30
全国自閉症者施設協議会会長
萌葱の郷　理事長　めぶき園　施設長
五十嵐 康郎
基調講演Ⅱ　15：45　～　17：15
「自閉症スペクトラムの概念から捉える自閉症」
信州大学医学部付属病院　こどものこころ診療部
本田 秀夫先生
情報交換会　18：00　～

2日目　：11月13日

講演　9：30　～　11：30
「当事者研究の立場から考える自閉症」
東京大学先端科学技術研究センター
綾屋 紗月氏
閉会式　11：30　～　11：45
分科会　13：00　～　16：00
終了　16：00

10. 大会事務局

（社福）川崎市社会福祉事業団
川崎市くさぶえの家
〒213-0013
神奈川県川崎市高津区末長3-25-8
Tel 044-888-6692 ／ Fax 044-853-6901
mail ／ kusabue@kfj.or.jp
担当：永井、漆山

自閉症スペクトラムのための総合保障のご案内

平成27年度　途中加入をお考えの皆様へ

◆保障内容（概要）　・詳細はお問い合わせ下さい。パンフレット等をお送り致します。

病気やケガでの入院、ケガでの通院、個人賠償補償がセットされています！
（年度途中で加入の場合は加入希望月の前月20日が申込締切となり、翌月の1日からの加入です）

【ASJ保険】
病気やケガ・検査により、入院を開始した**2日目**から次の保険金をお支払いします。

●入院保障金　1会計年度30日まで
- ・付添介護費用　1日 8,000円
  （必要と認められた1日6時間以上の付添いが対象）
- ・差額ベッド費用　1日 5,000円までの実費
- ・入院臨時費用　1入院 5,000円
- ・入院諸費用　1日 1,000円

●死亡弔慰金　5万円
（死亡弔慰金の受取人は法定相続人となります）

【AIU普通傷害保険】
ケガでの入院、通院を**初日**から補償します。

●本人の傷害（ケガ）の補償
- ・入院（730日まで）　1日 3,000円
- ・手術（1事故あたり1回まで）　3万円～1.5万円
- ・通院（90日まで）　1日 1,500円

●死亡保険金　229万円
（受取人は法定相続人となります）

●後遺障害保険金　229万円～9.16万円
（障害の程度に応じて）

●他人への損害賠償（対人・対物）
- ・1事故支払限度額　最高5,000万円まで補償

※詳細についてはパンフレットをご覧下さい。

自転車事故で法律上の損害賠償責任を負った場合も対象になります！

●途中加入掛金　（加入希望月前月20日が申込受付の締切です）

会員種別	11月1日加入	12月1日加入
◆加入プランA　（年間掛金15,900円） 日本自閉症協会正会員（加盟団体）の構成個人会員	6,920円	5,630円
◆加入プランB　（年間掛金16,400円） 自助会員（上記以外の方は申し込みにて自助会員となります）	7,420円	6,130円

≪よくあるご質問≫

Q.　持病がありますが加入できますか？
A.　ご加入いただけます。既往症による入院も給付対象です。

Q.　検査入院、虫歯、親知らずの治療で入院した場合は給付対象ですか？
A.　いずれも給付対象です。1泊2日以上の入院で、2日目から給付対象になります。

◆　お問合わせ・お申し込み先　◆　☎　03－5565－2020

ASJ保険事務局

〒104-0044　東京都中央区明石町6-22　築地ニッコンビル　6F
一般社団法人 日本自閉症協会内
FAX　03-5565-2021　営業日　月～金（土・日・祭日除く）10:00～16:00
E-Mail：asj-hoken@autism.or.jp　ホームページ：http://www.autism.or.jp

編集後記

発達障害者支援法の見直しの検討が始まったようです。変遷の中、地域福祉は段々と充実してきましたが、個別性や専門的な支援を要する自閉症の人達の地域の受け皿は、まだまだ課題が多いと感じています。
自分自身でできることは微力ですが、皆で力を合わせ大きな力となって自閉症の人たちの支援に貢献していければと思います。
今号の発行に際し、ご協力下さいました多くの皆様方に感謝申し上げます。

編集人：宇治原